

入畑ダム環境整備緑地維持管理業務委託 特記仕様書

第1条 (適用範囲)

本特記仕様書は、「入畑ダム環境整備緑地維持管理業務委託」(以下「本業務」という。)に適用する。

第2条 (目的)

本業務は、入畑ダム環境整備緑地の維持管理を目的とする。

第3条 (業務実施箇所)

本業務の実施箇所は、下記のとおりとする。

- ①入畑ダム(岩手県北上市和賀町岩崎新田地内)
 - ・ダムサイト(右岸広場・左岸広場)
 - ・展望広場及び管理用道路 ※展望広場までの市道を除く
 - ・貯水池周辺広場(中流広場・上流広場)
- ②管理用地(岩手県北上市常盤台地内)

第4条 (委託業務内容)

作業開始前に、現場数量(本数や面積等)を調査し、監督員に報告すること。

本業務で発生した、枝葉、刈草の搬出場所及び処分方法は、入畑ダムから最も近い処分場への持ち込みとする。作業実施において、数量を確認し、監督職員へ報告するものとする。

- ①樹木剪定(高木)
 - 1回実施し、剪定した枝葉の収集、積込、運搬、処分
- ②樹木剪定(中木H=1.0m以上)
 - 1回実施し、剪定した枝葉の収集、積込、運搬、処分
- ③樹木剪定(中木H=1.0m未満)
 - 1回実施し、剪定した枝葉の収集、積込、運搬、処分
- ④樹木剪定(低木H=0.6m未満)
 - 1回実施し、剪定した枝葉の収集、積込、運搬、処分
- ⑤寄植剪定(中木)
 - 1回実施し、剪定した枝葉の収集、積込、運搬、処分
- ⑥寄植剪定(低木)
 - 1回実施し、剪定した枝葉の収集、積込、運搬、処分
- ⑦芝刈
 - 2回実施し、収集、積込、運搬、処分
- ⑧除草
 - 2回実施し、集草、積込、運搬、処分
- ⑨冬囲い養生
 - しぼり冬囲いの撤去、設置

⑩密植しぼり工

密植しぼり工の撤去、設置

⑪冬期安全対策

- ・貯水池上流広場防護柵チェーン 取り外し
- ・管理用道路スノーポール 設置および撤去

第5条 (提出書類)

受注者は、業務着手前に業務計画書を作成し、監督職員の承認を受けるものとする。また、業務報告書の提出はA4版製本1部とする。

第6条 (業務期間)

業務期間は令和8年12月25日までとする。

第7条 (その他)

この業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、監督職員と協議により対応するものとする。
なお、クマ被害対策については、設計変更の対象とするため、別途監督員と協議すること。